

令和6年度 人事異動及び組織機構の改正について

「令和6年度県政運営の基本的考え方」に示した「県民の安全・安心な暮らしの確保」、「県民一人ひとりの希望の実現・総活躍の促進」、「産業・企業の活性化と未来を見据えた成長力の強化」、「地域に活力をもたらす国内外との交流の拡大」の4つの視点に基づき、未来を見据え、安全・安心を土台に県民誰もが個性や能力を発揮でき、将来にわたり地域の活力が持続する県づくりを力強く推進していくため、令和6年4月1日付けで人事異動及び組織機構の改正を以下のとおり行う。

I 人事異動の基本方針

人事異動に当たっては、組織の活性化と職員の士気高揚に意を用いながら、個々の職員の能力が最大限発揮されるよう、次の点に留意した。

- 1 適材適所の原則に立ち、意欲的で創造性に富む人材の積極的な登用
- 2 女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、また、将来の幹部職員登用も展望した、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置
- 3 市町村・地域等現場の声を大切にする県政を展開するため、総合支庁等出先機関と本庁との交流の推進
- 4 人材育成の視点に立った、市町村との相互交流や省庁・民間等派遣、研修派遣などの実施

II 主な組織機構の改正

■ 部局横断的な重要課題にオール県庁で対応するための組織体制の整備

県政を取り巻く部局横断的な重要課題に対し、各部局が連携した施策を展開するとともに、総合発展計画の実施計画策定を推進するため、全庁の調整・舵取り役となるみらい企画創造部の次長を2名体制に強化する。

- ◇ 人手不足などの部局横断的な課題や屋内スケート施設・新博物館の整備といった重要プロジェクト等に関し、各部局と連携した具体的な政策検討・企画立案を実施する『重要プロジェクト等推進監』を新設する。あわせて、推進監の下、各種プロジェクトを推進する『重要プロジェクト等推進主幹』を新設する。
- ◇ 県政課題解決の重要なツールとなるデジタル化を強力に推進しながら、実効性のある総合発展計画の実施計画策定を推進する『総合発展計画・DX推進監』を新設する。

■ 「県政運営の基本的考え方」に示した4つの視点に沿った組織体制の整備

(1) 県民の安全・安心な暮らしの確保

① 西村山地域における新病院の整備

- ◇ 西村山地域の医療提供体制の再構築に向けて、新病院の整備を含めた具体的な検討を進めるため、医療政策課に『西村山医療体制企画主幹』を新設する。

② 医療政策の一体的な展開

- ◇ 医療従事者の確保や医師の働き方改革の定着・実現に向け、地域の医療提供体制との調整を図りながら一体的な取組みを推進するため、医療政策課と地域医療支援課を統合する。

(2) 県民一人ひとりの希望の実現・総活躍の促進

① スポーツ関連業務の集約

- ◇ 観光や地域活性化などの視点を加えた総合的なスポーツ振興施策を展開するため、教育委員会が所管しているスポーツに関する業務（学校体育に関することを除く）を知事部局（観光文化スポーツ部）へ移管する。
- ◇ 移管にあわせ、観光文化スポーツ部に『スポーツ振興課（競技力向上・アスリート育成室）』を新設する。

② 文化振興施策の推進

- ◇ スポーツ部門の集約に伴い、文化振興施策を一体的に所管する『県民文化芸術振興課（博物館・文化財保存活用室）』を新設する。

(3) 産業・企業の活性化と未来を見据えた成長力の強化

① 県内企業の海外取引活性化

- ◇ 県産日本酒をはじめ、県内企業による豊富な県産品の海外取引を活性化するため、『県産品・貿易振興課』を新設する。

② 県産農産物の販路開拓・輸出推進

- ◇ 県産農産物の更なる消費拡大を目指し、国内外への販路開拓・販売促進に向けた取組みを強化するため、『農産物販路開拓・輸出推進課』を新設する。

③ 観光産業を取り巻く環境変化への対応

- ◇ コロナ禍を経て急速に拡大する観光需要など、環境変化に的確に対応した観光誘客を進め、交流人口を拡大するため、『観光交流拡大課』を新設する。
- ◇ インバウンドのみならず、アウトバウンドを含めた観光施策を推進するため『国際観光推進室』を、観光誘客につながる観光資源の掘起し・磨上げを進めるため『観光魅力創造室』をそれぞれ新設する。

(4) 地域に活力をもたらす国内外との交流の拡大

① 交通ネットワークの充実・強化

- ◇ 将来の整備費用に備えた基金造成など、トンネル整備の早期事業化に向けた取組みのほか、米坂線の復旧に向けた取組みを進めるため、総合交通政策課に『米沢トンネル(仮称)事業化・整備等推進室』を新設する。
- ◇ 持続可能で利便性の高い地域交通を構築するとともに、暮らしや産業を支える物流の確保に取り組むため、総合交通政策課に『地域交通・物流対策主幹』を新設する。

Ⅲ 人事異動の状況

(知事部局)

区分	令和6年度		(参考) 令和5年度	
	異動数	昇任者	異動数	昇任者
部長級	10名	6名	10名	8名
次長級	34名	22名	33名	20名
課長級	206名	67名	228名	76名
課長補佐級	492名	108名	446名	100名
主査級	285名	74名	322名	71名
係長級	279名	101名	259名	78名
一般級	263名		286名	
合計	1,569名	378名	1,584名	353名

(参考) 全任命

区分	令和6年度		(参考) 令和5年度	
	異動数	昇任者	異動数	昇任者
部長級	11名	7名	11名	9名
次長級	38名	24名	39名	26名

Ⅳ 女性職員の登用状況

(知事部局)

区分	令和6年度		(参考) 令和5年度	
	職員数	昇任者	職員数	昇任者
部長級	4名 (23.5%)	1名	3名 (16.7%)	2名
次長級	10名 (20.8%)	4名	8名 (17.0%)	5名
課長級	80名 (22.1%)	22名	73名 (20.1%)	16名
課長級以上小計	94名 (22.0%)	27名	84名 (19.6%)	23名
課長補佐級	220名 (26.2%)	43名	191名 (24.4%)	33名
主査級	240名 (34.2%)	26名	261名 (35.2%)	24名
係長級	245名 (33.1%)	36名	235名 (31.8%)	25名
合計	799名 (29.5%)	132名	772名 (28.7%)	105名

() は職員数に占める女性職員の割合